平成30年 9月24日(日) 日本経済新聞掲載 】 平成30年11月 8日(木) 日本経済新聞掲載 平成30年11月 8日(木) 読売新聞掲載 【 平成30年11月21日(水) 日本経済新聞掲載】

トラックドライバーの労働環境改善に

ご理解・ご協力を お願いします!!

荷主都合による荷積み・荷卸しの際の「待ち時間」、検品・什分け等 の「無償の附帯業務」がドライバーの負担となっています

この度、国土交通省では、運送の対価としての運賃及び運送以外の役務 等の対価である「料金」を、トラック運送事業者が適正に収受できる環境 を整備するため「標準貨物自動車運送約款」を改正しました。

荷積み・荷卸しの際の「待ち時間」や「無償の附帯業務」を解消するため には、トラック運送事業者自らの努力はもちろんですが、荷主の皆様の 計画的な発注などのご協力が欠かせません。

トラックドライバーの労働環境の改善に向けて、是非ともで理解で協力 をよろしくお願いいたします。

▼ チェックポイント

- 運送委託者の都合による荷待ち時間の実態を把握し、対策をとっていますか?
- □ 運送委託者の都合により生じた荷待ち時間による追加費用(人件費等)の負担を 拒んでいませんか?
- □ 契約にない附帯業務を無償で要求していませんか?
- □ 運送以外の附帯業務に対して、適切な対価を支払っていますか?



道民の願い 交通安全

公益社団法人北海道トラック協会

ホームページもご覧ください

〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目1-10 **☎(011)531-2215** http://www.hta.or.jp

